平成28年度全国職業訓練実施計画の策定に当たっての方針(案)

<特に御議論頂きたい事項>

- ・公共職業訓練(離職者訓練)について、特に推進すべき分野等は適当か。
- ・求職者支援訓練について、特に基礎コースと実践コースの実施割合を見直す点等は適当か。

	平成 27 年度全国職業訓練計画	平成 28 年度計画に向けた議論のためのたたき台
1 公共耶	敞業訓練(離職者訓練)	
①対象者	・施設内訓練: 27,000人(うち日本版デュアルシステム 3,000	・施設内訓練: 26,000人(うち日本版デュアルシステム 3,000
数▪就職	人)	人)
率目標	・委託訓練:114,000人(うち資格取得コース 6,800人、日	・委託訓練:111,000 人(うち資格取得コース 7,200 人、日
	本版デュアルシステム 19,000 人)	本版デュアルシステム 19,000 人)
		・就職率目標:施設内訓練80%、委託訓練70%
②訓練内		・施設内訓練として実施する職業訓練については、民間教育
容		訓練機関では実施できない「ものづくり分野」において実
		<u>施。</u>
	・委託訓練については、人材不足が深刻な建設、保育、介	同左
	護等の分野や、今後の成長が見込める分野において充実	
	を図る。	
	・東日本大震災に伴う復旧・復興需要に応じた人材ニーズ	
	を踏まえた職業訓練を実施。	
	・雇用のセーフティーネットとして、母子家庭の母、刑務	・雇用のセーフティーネットとして、母子家庭の母等の <u>ひと</u>
	所出所者、定住外国人等特別な配慮や支援を必要とする	<u>り親</u> 、刑務所出所者、定住外国人等特別な配慮や支援を必
	求職者に対して、それぞれの特性に応じた職業訓練を実	要とする求職者に対して、それぞれの特性に応じた職業訓
	施。	練を実施。

③ 効果的	・産業界及び地域の人材ニーズを把握し、訓練科を見直す。	同左	
な訓練	・訓練科の定員の充足状況や修了者の就職実績が低調なも		
実施の	のについては、原因の把握及び分析を行った上で、訓練		
ための	内容等の見直しを図る。		
取組	・公共職業安定所との連携強化の下、綿密なキャリア・コ		
	ンサルティング、求人情報の提供等の計画的な就職支援。		
	・委託訓練については、就職実績に応じ委託費を支給する		
	ほか、都道府県労働局、地方公共団体、労使団体等関係		
	機関の協働により、産業界や地域の人材ニーズに即した		
	訓練カリキュラムの開発・検証等を推進することにより、		
	就職率の向上を図る。		
2 公共耶	敞業訓練(在職者訓練)		
①対象者	- 57, 000 人	- 57, 000 人	
数			
②訓練内	・産業構造の変化、技術進歩等による業務の変化に対応す	同左	
容	る高度な技能及びこれに関する知識を習得させるに真に		
	高度な訓練であって、都道府県等又は民間教育訓練機関		
	において実施することが困難なものを実施。		
③ 効果的	・地域の中小企業事業主等の人材ニーズ等を把握した上で、	同左	
な訓練	ニーズに即した訓練科、実施方法により、訓練を実施。		
実施の			
ための			
取組			
3 公共職	3 公共職業訓練(学卒者訓練)		
①対象者	・5, 900 人 (うち専門課程 4, 100 人 (うち日本版デュアルシ	・5, 900 人(うち専門課程 4, 100 人(うち日本版デュアルシ	
数	ステム 300 人)、応用課程 1,700 人、普通課程 100 人)	ステム 300 人)、応用課程 1, 700 人、普通課程 100 人)	

_		
②訓練内	・ものづくり現場の戦力となる高度な実践技能者を育成す	同左
容	るための訓練を実施。	
③ 効果的	・産業界及び地域の人材ニーズを把握し、訓練科を見直す。	同左
な訓練	・訓練科の定員の充足状況や修了者の就職実績が低調なも	
実施の	のについては、原因の把握及び分析を行った上で、訓練	
ための	内容等の見直しを図る。	
取組		
4 公共單	識業訓練(障害者訓練)	
①対象者	・10, 695 人(うち委託訓練 7, 330 人)	・10, 195 人(うち委託訓練 6, 830 人)
数		•就職率目標:施設内訓練65%、委託訓練53%(「障害者基
		本計画」(平成 25 年 9 月閣議決定)における平成 29 年度目
		標を踏まえ平成 28 年度分を設定。但し在職者訓練は除
		< ₀)
②訓練内	・職業訓練上特別な支援を要する障害者を障害者職業能力	同左
容	開発校において重点的に受け入れる。	
	・障害者の就業ニーズ及び企業の人材ニーズに対応した訓	
	練を実施するため、民間企業等に委託する訓練では、特	
	に法定雇用率が未達成である企業や、障害者の雇用経験	
	の乏しい企業等を開拓するとともに、精神障害者向けの	
	訓練コース設定を促進するなど、訓練の充実を図る。	
③ 効果的	・就業ニーズ及び企業の人材ニーズを踏まえ、訓練科を見	同左
な訓練	直す。	
実施の	・訓練科の定員の充足状況や修了者の就職実績が低調なも	
ための	のについては、原因の把握及び分析を行った上で、訓練	
取組	内容等の見直しを図る。	
	・都道府県障害福祉計画を踏まえ障害者福祉施策との密接	
	な連携を図る。	

5 求職者 ①訓練規	子支援訓練 ・54,000 人程度に訓練機会を提供するため、訓練認定規模	・委託訓練について、就職に結びつきやすい実践能力習得コースの定員を拡充するとともに、就職実績に応じた委託費を支給する。 ・38,000 人程度に訓練機会を提供するため、訓練認定規模
模·就職 率目標	83,080 人を上限とする。 • 雇用保険適用就職率目標:基礎コース 55%、実践コース 60%	61,000 人を上限とする。 ・雇用保険適用就職率目標:基礎コース 55%、実践コース 60%
② 基 礎 と 実 践 の 割合	<u>基礎コース 30%</u> • <u>実践コース 70%</u> ※地域職業訓練実施計画では、基礎コースの割合を 30%超としてはならない。	<u>基礎コース 50%</u> ・ <u>実践コース 50%</u>
③実践コ ースの 重点(全 国共通 分野)	実践コース 訓練認定規模の 70% うち全国共通分野 介護系情報系医療事務系 医療事務系 「上限」3分野計で実践コース全体 の 45%程度 【下限】介護: 20%程度、医療事務:5%程度、情報:5%程度 その他の成長分野、人手不足分野(農業、環境、観光、建設など)等実践コース全体の 55%程度	実践コース 訓練認定規模の 50% うち全国共通分野 介護系 情報系 医療事務系 3分野の割合は、地域の実情に応じて次の範囲内で設定。 【下限】介護: 20%程度、医療事務:5%程度、情報:5%程度 その他の成長分野、人手不足分野(農業、環境、観光、建設など)等 地域の実情に応じて改定
④新規参 入の上 限		基礎コース 上限値 20% [岩手県、宮城県、福島県は上限値 30%] 実践コース 上限値 20% [岩手県、宮城県、福島県は上限値 30%] ※ 新規枠は必ず設定し、かつ、上に掲げた値を超えてはならない。

	※ 地域ニーズ枠、学卒未就職者訓練コースについては、全て新規枠とすること も可能とし、当該上限値の別枠とする。	※ 地域ニーズ枠、学卒未就職者訓練コースについては、全て新規枠とすること も可能とし、当該上限値の別枠とする。
⑤地域二	・基礎又は実践コースで少なくとも1訓練コース分を設定	同左
ーズ枠	・特定の訓練分野、特定の対象者又は特定の地域について	
	設定	
	・都道府県の訓練認定規模の10%以内	
⑥その他	・東日本大震災の被災者、未就職のまま卒業することとな	同左
	った新卒者やコミュニケーション能力等の課題を有する	
	生活困窮者など、対象者の特性・訓練ニーズに応じた職	
	業訓練の設定にも努める。	